

第 3 2 回千葉県吹奏楽個人コンクール 県 大 会 参 加 要 項

1. 主 催

千葉県吹奏楽連盟・朝日新聞社

2. 日 時

[木管楽器部門] 平成 31 年 3 月 23 日（土）10：00 より 小学生、中学生、高校生
[金管打楽器部門] 平成 31 年 3 月 24 日（日）10：00 より 小学生、中学生、高校生

3. 会 場

千葉県教育会館大ホール 千葉市中央区中央 4-13-10 TEL 043（227）6141

4. 後 援（申請中）

千葉県教育委員会・千葉市教育委員会・千葉県教育研究会音楽教育部会
千葉県高等学校教育研究会音楽部会・千葉県高等学校文化連盟・千葉県音楽振興協議会
一般社団法人 日本管打・吹奏楽学会・公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会千葉県部会

5. 協 賛

千葉県吹奏楽連盟賛助会・株式会社ヤマハミュージックジャパン

6. 参加資格

連盟に加盟している小学校、中学校、高等学校に所属している生徒で、地区予選を経て地区代表に推薦されたもの。

7. 地区代表数

1 校からの参加者数の少ない地区を基準として小学校、中学校、高等学校別地区大会参加者数による基数をもとに主催者で定める。

8. 実施部門

[小学生] 1)木管楽器部門 2)金管楽器部門 3)打楽器部門
[中学生] 1)フルート部門 2)オーボエ・ファゴット部門 3)クラリネット部門
4)サクソフォーン部門 5)トランペット・ホルネット部門 6)ホルン部門
7)トロンボーン部門 8)ユーフォニアム部門 9)チューバ部門 10)打楽器部門
[高校生] 同上 10 部門

※コントラバスについては J B A 主催「全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト」
（千葉県部会事務局・福島 Tel 0475-34-4018）にお問い合わせ下さい。

9. 演 奏 曲

著作権の存在する楽曲を編曲する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受け許諾書のコピーを参加申込書に添付する。

レンタル譜を利用する場合は、出版社より送付された演奏許諾書または合意書のコピーも参加申込書に添付する。これらの許諾を受けないで本大会に出場することは認めない。

また、楽譜を無断でコピーして演奏することはできない。

※作者の死後（没後）およそ 50 年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。

※編曲の許諾は JASRAC（日本音楽著作権協会）ではなく、著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社）が行っている。

※出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。

10. 演奏時間

5 分以内（時間超過は失格）

11. 伴 奏

ピアノ、またはそれに準ずる楽器。(管楽器による伴奏は不可) 無伴奏も可。
伴奏者、譜めくり補助者が必要な場合、出場者側で用意する。

12. 表 彰

- (1) 各部門、各楽器ごとに金・銀・優良の3グループ表彰とする。
- (2) 審査員特別賞を各部門、各楽器ごとに1名ずつ授与することができる。
- (3) 大会において極めて優れた演奏者、若干名に賛助会賞、又は理事長賞を授与することができる。
- (4) 高校生部門において優れた演奏者は、東関東選抜バンドメンバーに推薦され、又、文化庁による新進芸術家海外留学制度に応募、推薦することができる。
- (5) 大会において優れた伴奏者(児童・生徒)若干名に伴奏者賞を授与することができる。

13. 申し込み方法

- (1) 手続き:P.72の参加申込書に必要事項を記入の上、**1部(原本)**郵送すること。
※出場順は申込み到着逆順とする。出場者の都合による出場順の要望・変更は審査・運営の妨げとなるため認めない。
- (2) 申し込み先
〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館本館7階
千葉県吹奏楽連盟 理事長 相川 隆司 宛
- (3) 受付期限(必着厳守)
平成31年2月15日(金) 17:00
※受付期限に到着しない場合、不参加として処理する場合がある。但し、県大会出場を辞退したい場合は地区連盟を通じて連絡すること。
- (4) 参加費
6,000円(審査料、プログラム、出演者・伴奏者入場料を含む)
- (5) 部員入場券
出場者が所属する団体の部員入場券を1日につき500円で予約を受け付ける。
出場日のみ申し込み可能。予約券は、団体受付にて各校一括渡しとする。
※譜めくり補助者が演奏を聴く場合は部員入場券または一般入場券が必要となる。出番のみなら不要。
- (6) 参加諸費納入について
参加費・部員入場券代金を、地区大会の際配布される振込用紙を使用し**3月1日(金)まで**に下記口座へ振り込むこと(期限厳守)。

| |
|--|
| 振込先：郵便振替 口座番号 00170-8-104707 加入者名 千葉県吹奏楽連盟事務局 (振込料は振り込み者負担) |
|--|

※いったん納入された諸経費は、特別の場合を除き返金しない(特別の場合とは自然災害によるもの等)。

<自然災害等による事件事故発生で大会中止となった場合の参加諸費について>

入場券についてはすべて返金する。参加料、審査料、その他の諸経費については、理事会においてその都度決定する。

14. 一般の入場料

入場料1,000円(プログラム料を含む)※当日販売のみ。

15. そ の 他

来場の際はなるべく公共交通機関を利用すること。
開演中の出入りは演奏及び審査の妨げとなるため厳禁とする。
ホール内での写真撮影は禁止とする(デジカメ、携帯電話カメラ含む)。

※本参加要項は、各地区大会に於いて県大会出場を認められた者が使用するものである。
地区大会の申し込みについては、各地区吹奏楽連盟から送られる参加要項に従って行うこと。

千葉県吹奏楽個人コンクール実施規程

1. 地区代表数について

各地区大会より県大会への代表数は、前年度の地区大会に参加した各学校の〔基数〕を合計した数に、当該年度の〔係数〕を乗じた数値の四捨五入した数をその地区の代表数とする。

〔基数〕とは、同一校で地区大会に参加出来る人数が最小である地区の数を〔上限基数〕とし、各地区大会に同一校からの出場数がそれと同じ、又はそれ以下の場合はその出場数をその学校の〔基数〕とする。同一校からの出場数が上限基数を超える場合は、該当校の出場数を上限基数に置き換えた数をその学校の〔基数〕とする。

〔係数〕とは、県大会開催に望ましい〔総出場チーム数〕を前年度の全地区の〔基数〕の総合計で割った数値を〔係数〕とする。

(付記1) 個人コンクールの〔上限基数〕を3とする。

(付記2) 各地区大会から県大会に同一校から推薦出来る数は、個人コンクールでは4名を超えないものとする。また、小学校・中学校・高等学校それぞれの中で、打楽器について、県大会へ推薦出来る数は1名以内とする。

(付記3) 〔係数〕、〔上限基数〕、県大会〔総出場者数〕はその年ごとに第二演奏事業部が定め、各地区大会から県大会に推薦出来る数を地区大会開催前に地区連盟理事長に報告をする。

(付記4) 各地区理事長、又は地区事務局長は地区大会終了後すみやかに地区大会への学校別参加数、基数、地区代表一覧表、地区大会プログラムを千葉県吹奏楽連盟理事長に提出し報告しなければならない。

(付記5) 地区大会への出場、他地区への出場について

地区大会への参加は団体が所属する地区連盟が主催する地区大会とする。但し、下記の特例は除く。

〔特例〕 学校行事等の事情で当該地区の大会に出場出来ない場合、次の手続きを経て他地区の大会に出場する事が出来る。出場希望者が所属する地区理事長に申し入れ、地区理事長が他地区の理事長に依頼し承認を得て出場することが出来る。

但し、出場した他地区の大会で審査、表彰を受けることは出来るが、地区代表に含めることは出来ない。

2月15日(金) 17:00 必着厳守

第32回 千葉県吹奏楽個人コンクール 参加申込書

千葉県吹奏楽連盟 理事長 相川 隆司 様

標記のコンクールに、下記の者の参加を申し込み致します。

平成31年 月 日

| | | | | | |
|-------------------|--------------------------------|--------------|------------------|------|---|
| 部門 (○印) | 小学生 中学生 高校生 の部 | | | 地区代表 | |
| ふりがな | | | | 演奏楽器 | |
| 出場者氏名 | | | | | |
| 学 校 名 | | | | 学 年 | 年 |
| 学校所在地 | 〒 _____ TEL _____ FAX _____ | | | | |
| 申込み責任者 顧 問 氏 名 | 印 自宅又は携帯 TEL _____ | | | | |
| 曲 名 (楽章等も記入) | Spelling _____ | | | | |
| 作曲者名 | Spelling _____ | | | | |
| 編曲者名 | Spelling _____ | | | | |
| 伴 奏 (有・無) | 有の場合 記 入 | ふりがな 伴奏者名 | 生徒の場合 学年 (年) | | |
| 演奏時間 | 約 分 秒 | | | | |

上記の () 及び空欄に必要事項を記入し、1部(原本)を郵送してください。